

施設基準のお知らせ

当院では下記の施設基準を取得しています。

情報通信機器を用いた診療

- 当院では、情報通信機器を用いた診療の初診の場合に向精神薬の処方はいたしません。

医療DX推進体制整備加算・在宅医療DX情報活用加算・訪問看護医療DX情報活用加算

- 医師等が診療を行う診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しています。
- 在宅患者様においては、居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に訪問して診療を実施しています。
- 看護師等も同様に居宅で取得した診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施しています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施してまいります。（今後導入予定です）

医療情報取得加算

- 当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。
- 正確な情報を取得・活用のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

一般名処方加算

- 一般名処方（薬剤の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載すること）によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
- 医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を十分に説明します。

明細書発行体制等加算

- 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
- 明細書の発行を希望されない方は受付にてその旨お申し出ください。

外来感染対策向上加算

- 当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。
 - ・ 感染管理者である院長が中心となり、標準的感染予防策に従い、職員一同院内感染対策を推進します。
 - ・ 院内感染対策に関する研修や指導など感染防止対策を講じた取り組みを行なっています。
 - ・ 感染性の高い疾患が疑われる場合は一般診療の方と導線を分けて対応します。
 - ・ 受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受入れを行います。
 - ・ 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用します。
 - ・ 感染対策に関して基幹病院と連携し、情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

届出済みの主な加算・施設基準

- 当院では、外来・在宅診療を通じて質の高い医療提供と地域連携を推進するため、以下の加算・施設基準の届出を行っております。
 - ・ 連携強化加算
 - ・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
 - ・ データ提出加算
 - ・ 在宅療養支援診療所（別添1の「第9」の1の(3)に規定）
 - ・ 在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料
 - ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
 - ・ 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注6の規定により準用）
 - ・ 在宅がん医療総合診療料（注8を含む）



しまだ中央クリニック